

## 和装振興協議会（第9回）-議事要旨

■日時：令和2年11月19日（木曜日）15時00分～17時40分

■場所：経済産業省別館2階 227号室

■出席委員：※五十音順、敬称略

奥山 功	日本きもの連盟 会長
きくち いま	エッセイスト、イラストレーター
小林 芳雄	一般財団法人大日本蚕糸会 会頭
小林 義一（代理）	全国染色協同組合連合会 常任理事
小山 弓弦葉（代理）	東京国立博物館 工芸室長
近藤 尚子	文化学園大学服装学部 教授、和装文化研究所 所長
浮里 直也（代理）	公益社団法人全日本きものコンサルタント協会 専務理事
野瀬 兼治郎	一般社団法人全日本きもの振興会 会長
房本 伸也	きもの安全・安心推進会議 議長
舞鶴 一雄	一般社団法人日本絹人織織物工業会 理事
矢嶋 孝行	一般財団法人きもの森 専務理事
吉田 満梨	立命館大学経営学部 准教授

\*新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、奥山委員、野瀬委員、吉田委員は Skype 出席。

■議題

1. 今回のコロナによる各業界での影響と今後の取組について
2. 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について
3. 「和装業界の商慣行に関する指針」の周知・取組状況のフォローアップについて
4. その他

【議事要旨】

●開会

長坂副大臣：  
冒頭あいさつ

●議題1：今回のコロナによる各業界での影響と今後の取組について

<舞鶴委員からの説明（資料3）>

- 緊急事態宣言が出た4月以降、大変苦しく、本業の織物業の売上はほぼゼロの状況。
- 西陣織工業組合では、組合員に対して、持続化給付金や雇用調整助成金の活用を促している。
- コロナ前から問題となっていたが、織手を含め関連の職人さん達への仕事的大幅に減少しており、この状況が続けば、長年の歴史の中で形成されてきた生産基盤体制が崩壊し、今後継続して物づくりが出来なくなる可能性が出てくる。

<小林委員代理からの説明（資料4）>

- コロナの影響は大きい。各工場ではらつきはあるものの展示会・催事などの中止があいつぎ今までの注文があった工場は動いていたが、受注が全くなかった工場が相次いだ。
- デパート催事が3月から全く無くなり、催事に参加してもコロナが怖くお客様が来て頂けない状態であり、今

現在でも売上げが8割減である事業者もいる。

- 80反程度染めないで経費を賄えない染工場があったり、また20反ほど染めないで経営が成り立たない染工場では、現在注文があっても6反程度。年末年始の催事を期待していたが、ここに来て第3波が来ており廃業も目の前な状況。

#### <野瀬委員からの説明（資料5）>

- 緊急事態宣言以降、全国的に百貨店を中心とする小売店が休業に入り、売上に大きな影響が出た。
- 夏以降（第2四半期）、6月以降催事などが一部再開したが、大きな催事は中止が相次いだため、厳しい状況が続いた。
- 9月頃より展示会の数も増えていったため小売店の売上は徐々に回復してはいるが、百貨店は3月から9月にかけてほとんど動いてないため、例年の売上とは程遠い。
- 第3波に対する危機感が高く、来年の春先の展示会もできるかはコロナ次第。
- 持続化給付金などの経済対策延長と同時に、特に雇用調整助成金は時短営業や休日の増加などで人件費をカバーしている中小企業が多く、少なくとも1年以上の継続延長をしていただきたい。

#### <奥山委員からの説明（資料6）>

- 小売店にも大小があるがコロナの影響は出ている。
- 3月から5月は右往左往。70%のお店は販売手段が催事だったため、催事をしなかったところは大打撃。国の給付金で生活が賄えるところもあったが、厳しい状況が続いた。
- 小売りが立ち上がったのは6月。小売りの場合はお客さんと密接につながっているため、催事再開により、コロナに関係なく回復傾向となった。
- 小売店＝着物販売ではない。売上＝着物すべてではない。着物以外のものも取り扱っているため、着物が売れたとは言えない。大型店（ナショナルチェーン）においては、ディベロッパーより勧誘活動を控えるよう言われることもあり販売が困難な状況。
- 北海道は迂闊に展示会できないため特に苦労している。東北もコロナに敏感。一方で西日本はあまり気にしていない印象。
- 日本きもの連盟は昨年度から今年度にかけて体制を一新。年会費3000円から1万円に値上げし、レベル・意識の高い人たちを集めることにした。12月7日に京都にて総会を行う予定。きもの産業について共同体として考えていきたい。

#### <委員からの意見>

- 舞鶴委員：コロナ禍で、消費者が買わない理由に、着ていく場所がないということがある。京都では着物パスポートを実施している。全国でやれるところがあったら嬉しい。東京織物卸商業組合が、日本橋きものパスポートを来年の4月から実施できないか検討中。各地で着物を着るイベントが実施されているが、エリアが違っていると分からないことが多い。簡単に検索・情報提供可能なポータルサイト（プラットフォーム）ができると分かりやすい。また着物を着る動機付けが大事。着物を着ることで得られる満足感・充実感をいかに知ってもらうか。「ハレの日は和装で思い出作り」「GOTO きもの」的なキャッチフレーズを用いた宣伝も効果があるのではないかと。
- 野瀬委員：今まで販売のことばかりを考えていたが、着物の良さをどう伝えていくかを真剣に考えないといけな。京都では観光レンタルが多い。最近では若い男性4人組が着物を着ていたりする。もっといろんなところで楽しめるシーンを発信していかないといけない。業界をあげて全国で訴えていく必要がある。
- きくち委員：着る立場から言うと欲しくないと売れない。楽しくないと着たくない。コロナの影響で、WEB上ではお家きものが流行っている。きものパスポートもSNS上でハッシュタグ（#GOTOきもの、#福岡、とか）を活用して発信していけば、検索も可能。隠れインスタ映えスポットなども併せてハッシュタグで検索できるよう

にすることが効果的なのではないか。SNS 上の動きを察知することも大切。

- 松井記者：全国 1 2 4 の小売店にアンケートを実施。中央市場においては 3 密を避ける意識から集客段階から行き詰まっていると聞いている。京都の間屋では各社が在庫を抱えており前年比 3 割～ 4 割減の状況。間屋の在庫が減らないため、産地は困窮。受注がなく産地は 7 割～ 8 割減と聞いている。今後の見通しにおいても小売りの苦戦が続いている。3 密を避ける意識から 6 0 代以上の顧客が減っている。この苦しい状況から抜け出すため、客単価を上げてカバーしているところもあるが、顧客数を減らして客単価を上げるのは悪い傾向。今以上に着物業界が特殊化し、マーケットがさらに縮小する恐れがある。今後雇用調整助成金が終われば、リストラや廃業数も増え、産業の衰退・技術喪失の危機にもなりかねない。近年の経産省の商慣行改革の流れもあり、アパレル業界でも構造改革が始まっている。きもの業界でも改革が必要。
- 長坂副大臣：裾野を広くしていくことが大事。歌舞伎業界でも、若い歌舞伎役者はアニメを取り入れたりして、いろんな挑戦をしながら何とか若い人たちを取り込もうと努力している。着物を着ることをムーブメントにしていけないといけない。総理秘書官時代、インドの大使より和装の依頼があった。インドからすると着物は民族衣装。日本人は誇りをもって着物を着ないといけない。コロナ（ピンチ）はチャンス。ゆとりをもった暮らしが日本文化を守ることに繋がる。若い人は、レンタル着物でいいから、まず着てもらうことが大事。イベントや催事に対する補助が経産省にはあるので活用してほしい。和装文化を経産省としても応援していきたい。

## ● 議題 2：東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について

<報告なし>

## ● 議題 3：「和装業界の商慣行に関する指針」の周知・取組状況のフォローアップについて

<舞鶴委員からの説明（資料 3）>

- コロナにより改革が大きく進むのではないかと感じている。川中・川下の流通小売の人たちの産地の窮状に対して関心度が高くなっている。多くの人たちが危機感を持っており、できる範囲の改善をしていると感じている。

<小林委員代理からの報告（資料 7）>

- 問屋から生地をもらって染める形態が今でもあるが、染元が在庫を持ち商品を問屋経由で小売店に貸し売られたら染代が入るといいう仕組みだが、もうそれでは生きていけない。エンドユーザーに何が求められているのかを考えていけないといけない。機械染の商品が数多く出回り、検品も機械染が基準となっている。自分らしい特徴ある染めをやりたいという若者も多い。染屋として生き残ることを考えて行かないといけない。道具・材料の人たちのことも考えて行かないと結局自分達が困るはめになる。

➤

<房本委員からの報告（資料 8）>

- きもの安全・安心推進会議は、「和装業界の商慣行に関する指針」を基に「きもの安心・安全宣言」を作成。これを実行していくために商慣行に特化した組織。昨年 1 1 月に京都にて設立総会を開催。広報としては HP を開設。会員数は 2 4 0 社（川上 1 1 0 社・川中 4 1 社・川下 8 4 社）。今年の 3 月に会員向けにアンケートを実施。今回のアンケートは自己診断という形で実施（回収率 8

1%)。

来年の3月に2回目のアンケートを実施予定。去年からの改善点を精査していきたい。

#### <委員からの意見>

- 吉田委員：コロナの影響による世の中の価値観の変化があると感じている。社会的に共感されるものが重視されている。催事の際に顧客に配慮した接客により売り上げをあげている事業者もいるというが、着物の安心・安全については着物業界の中の課題解決にとどまるものではない。一般の消費者に対してもコロナ対策をアピールすることが大事。
- 近藤座長：価値観の変化を拾い上げていくことが大事。

#### ●議題4：その他

##### <野瀬委員からの報告（資料9、10）>

- 「きもの文化」をユネスコ無形文化遺産に！ということで、ポスターを作成し、各産地に配布しているところ。

##### <小山委員代理からの発表（資料11）>

- 資料に沿って説明。

#### <委員からの意見>

- 小林委員：高齢化により毎年1割ずつ減産している状況だが、繭へのコロナの影響はこれからと考えており、これからの動向を注視していきたい。行政においては持続的な経営が成り立つよう引き続き支援してほしい。
- 浮里委員代理：6月7月は業界としてもどう動いていいかわからないということもあったが、現在はお客さんに対して出かけるきっかけ作りをしているところ。
- 矢嶋委員：カテゴリーの枠組みが外れていかない限り、価値観も変化しない。例えばスーツについても、もはやカテゴリーはなく、オフィスと自宅で同じものを着るようになり始めている。着物だけカテゴリーを守っていくことでこの先何が起きるのか。着物もカテゴリーに囚われないことが必要なのではないか。
- きくち委員：業界が働く人たちが気持ちよく働ける環境づくりが必要。同業他社への転職禁止とかもあるらしい。
- 舞鶴委員：今日、出た危機的状況を解決する具体案をまとめて欲しい。

#### <今後の協議会と連絡事項>

- 事務局：矢嶋孝俊委員にご就任いただいていた商慣行分科会座長ですが、矢嶋委員が退任されたことから、事務局として房本委員にお願いしたいと考えている。
- 異議なし
- 事務局：次回開催については、開催時期も含めて決定検討させていただく。本日の議事概要については、冒頭ご説明の通り、事務局にて作成し、委員の確認をいただいた上で、経済産業省ホームページに掲載予

定。

●閉会

- 柴田審議官：各委員からの発表を聞いていて、コロナ禍の中でも各事業者が努力をされていることが非常に印象的であったと同時に心強さを感じた。副大臣からもピンチをチャンスにという話もあったが、Eコマースに挑戦したり、商慣行においてもコロナがプラスの方向に働いてるのではないかという話もあり、今後の長期的な観点から着物業界を強くしていくためにもひとつ明るいサインなのではないかと感じた。今回のご意見等について経済産業省としても政策に活かしてまいりたい。

(以上)

お問合せ先

製造産業局 生活製品課

電話：03-3501-3544

FAX：03-3501-0316